

平成31年度 教育相談推進計画

1. 学校教育目標

自ら勉学に励み、自ら心身を鍛え、自ら進路を切り開く
知・徳・体バランスのとれた人間力ある生徒の育成

1 めざす学校像

- (1) 夢や目標を実現する力を育てる学校
- (2) 喜びにあふれた毎日通いたい楽しい学校
- (3) 全ての生徒が安心して過ごせる居場所のある学校
- (4) 保護者が自分の子どもを通わせたい学校

2 めざす生徒像

夢や目標をもち、自ら考え、判断し、主体的に行動・表現することができる生徒

3 めざす教師像

- (1) 気持ちのそろった教師集団
- (2) 戦略的でチャレンジ精神を持つプロの教師集団
- (3) 生徒・保護者・地域とつながる教師集団

2. 基本目標

生徒の不安や悩みを早期発見・早期指導で解決し、過ごしやすい学校づくりをめざす。

3. 31年度の具体的方針

- (1) いじめを早期発見し、対処する。
 - ① 教育相談週間を充実したものとし、生徒の状況理解に努める。
 - ② わかりやすい授業に努め、生徒との信頼関係を築く。また、授業の中で生徒の状況把握をする。
 - ③ 担任が日常的な教育相談を心がけ、気になる生徒については情報を学年に伝え、学年ぐるみで協力して取り組んでいく。
 - ④ スクールカウンセラー（以下 SC）やスクール・ソーシャル・ワーカー（以下 SSW）との連携を密にし、計画的に積極的に相談活動を行う。
スクールカウンセラーと教師との連絡会を定期的に行う。また、家庭とも密に連絡をとり、保護者とカウンセラーとの話し合いも積極的に進めていく。
 - ⑤ 生徒の抱える様々な問題を把握し生徒理解に努めるため、時間を確保できるような工夫をする。（昼休みに少しでも話す時間を設ける。学活の時間の有効利用、放課後時間を設ける、教育相談月間を設けるなど）
 - ⑥ いじめの早期発見・防止のため、Q-Uを年間2回（6月14日、11月15日）実施する。

(2) 教師と生徒との信頼関係をより深め、教師の共通理解を基盤に、共感的理解に基づく「言葉がけ」に努める。

- ① 平素から心のふれあう対話を心がけ、意思疎通の機会を多く持ち、継続した個別指導を行う。
- ② 温かさの中にも厳しさのある指導を行い、受容的な指導を心がける。

(3) 生徒理解の深化を図り、個々の生徒の実態把握に努める。

- ① 生徒の持つ学習上の問題、健康・進路・性格・友人関係等における劣等感・疎外感・不安や悩みを的確に把握する。特に不登校生に対しては、教師自ら心を開き、共感的態度で生徒理解に努める。
- ② 学級担任と教科担任・養護教諭・部活動顧問・SC・SSW等との連携を密にし、学年相互の情報交換を行うなど、多面的な生徒理解を図るとともに、研修を積み重ねていく。
- ③ よりよい学校生活と友達作り・不登校の防止のためQ-Uを活用する。

4. 教師の基本的姿勢

- (1) 生徒の話や訴えを冷静に受け止め、心をこめて耳を傾ける。
- (2) 相づちや繰り返しによる対応を細やかに行い、生徒自身が話したいことを生徒とともに明確にしていく。
- (3) 話そのものも大切だが、その心の底に流れているものを引き出すように話す。
- (4) 生徒自身が考え、自分なりに解決の方法を見つけようとする意欲を引き出し、育てるように会話を進める。

5. 教育相談の共通理解事項

学級担任として

- (1) 生徒の遅刻・欠席状況を把握し、生徒の様子の変化を常に見ておく。
- (2) 保護者と密に連携し、家庭での状況を把握するなどし、生徒の発するサインを見逃さない。
また、日頃より生徒のよいところも見つけて電話をするなど、保護者との関係を築いておく。
- (3) 「不登校をださないための共通実践事項（伊丹市教育委員会）」や「不登校支援ガイドライン（兵庫県立但馬やまびこの郷）」の内容を理解し、実践していく。
 - ① 1日目の欠席は家庭から連絡が「ある」時、確実に担任に報告する。家庭から連絡が「ない」時、担任は1校時の授業前に連絡をとる。
 - ② 2日目の欠席は家庭からの連絡の有無に関わらず担任が家庭訪問する。
 - ③ 3日以降連続して欠席の場合は教育相談、学年、生徒指導担当などの支援を得て、一層保護者との連携を進める。
- (4) 一人一人の生徒が、お互いの存在を認め合える、温かい学級をつくる。
学級で役割を持たせ、ほめ、自信をつけさせる。また、行事等への取り組みを通して、充実感、達成感を実感させる。
- (5) 一人で抱え込まない。生徒指導担当、学年代表等職員の中で支援連携しながら、指導にあたる。

学校として

- (1) 学級編制時に学級担任や級友等を配慮する。
- (2) 転校生については、前任校との連携をとるなどして、不安感を取り除くように配慮する。
- (3) 職員研修を推進する。(夏の研修会に組み込む、SCの話を聞く、など)
- (4) 地域や専門機関との連携を密にする。
- (5) 不登校などは、担任が窓口になるが、各学年の教育相談を中心にして、学年全体で臨む。
- (6) 不登校傾向にある生徒については、全職員が共通理解し、互いに協力しながら関わりを継続していく。

6. 教育相談の位置づけ

校務分掌では、生徒指導部に所属する。

委員会では、生徒指導・不登校・家庭地域連携委員会、特別支援教育推進委員会に加わっている。

生徒指導委員会では、各学年の気になる生徒の状況を把握し報告する。また、委員会で話されたことで教育相談に関する内容は学年で報告する。

特別支援教育推進委員会では、各学年各学級から出ている生徒の状況を把握し、生徒理解の度に学年への報告を行う。

7. 平成31年度の取り組み計画

- (1) 長期欠席者を含み、気になる生徒は生徒指導委員会、不登校対策委員会とともに状況を把握、理解するようにする。そして、どのように対処していくか、協議する。
(生徒の状況によって特別支援教育推進委員会にかける。)
 - (2) 教育相談週間を設ける。
 - ①基本的には上記にも書いているように、日頃から生徒についての観察、情報交換等を行い、生徒と話す時間を作るようにする。
 - ②終礼後、日頃から気になること、評価してやりたいこと等を話す時間を確保する。
 - 1学期：8月29、30、9月2日 対象1～3年
 - 2学期：11月6、7、8、11、12日 対象1，2年（3年生は予備懇談）
 - 3学期：3月17、18、19日 対象1，2年（3年生卒業後）
- ・方法： ①アンケートを前もって取り、生徒の悩みを把握しておく。
②一人5分程で全員と話をするが、悩みの深い生徒については、別に時間を取るようにする。

8. 不登校生に関する関係機関について

関係機関	内容
適応教室（やまびこ館・ 集団適応中心）	学校とは違った雰囲気の中で、学習や集団での活動を体験させることにより、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援する。
第2 適応教室(学習支援室)	自分で計画を立て、学習することができる。わからないことを気軽に聞くことができる。
兵庫県立但馬やまびこの郷	様々な宿泊体験活動を通して、子どもたちの心を少しずつほぐし、子どもたちが人とかかわることによって、学校生活に適用できるようにする。また、保護者や教師のカウンセリングも行っている。
教育相談、医療相談、 医療発達相談	教育相談・・・子どもの様々な相談に相談員が対応。必要があればカウンセラーにつなぐ。 医療相談・・・医者による相談、助言 医療発達相談・・・発達検査の実施
メンタルフレンド派遣事業	家庭にひきこもりがちな児童生徒を対象に、年齢の近い「兄・姉」的存在の大学生や大学院生を家庭に派遣します。ふれあいをとおして、児童生徒の自主性や社会性を育て、学校への復帰の意欲を芽生えさせるとともに、自立の援助をするものです。
市子ども家庭課	家庭状況についての困っていることの相談
川西子ども家庭センター	家庭状況についての困っていることの相談

別室（相談室、会議室、第2会議室、男女更衣室、各階控室）の使用について

- ・問題行動の指導、不登校生への対応などの別室使用は必ず、教師がつく。
- ・別室にある机、いすは、整理整頓、清潔を心がけ大事に使用する。
- ・別室を利用している生徒を把握するため、職員室の連絡用ホワイトボードにその氏名を記入する。